

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	令和2年4月1日	終期	令和5年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		社会福祉施設等施設整備費補助金 障がい者の入所・入院から地域生活移行に向け、居住の場であるグループホームや日中活動系サービス（生活介護、就労支援）の施設整備等に要する経費を補助する。						
款・項・目		民生費 障がい福祉費 障がい福祉施設費						
所属等		福祉部 障がい福祉課 管理係			電話 025-226-1237			

年 度		令和2年度（1年目）		令和3年度（2年目）		令和4年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	50,400	50,400	328,500	328,500	52,200	52,200
	決算(千円)	2,252	1,501	328,500	328,500	52,200	52,200
補 助 率		3 / 4		3 / 4		3 / 4	
目 標		新潟市障がい福祉計画に規定する障がい福祉サービスごとの目標量の確保 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	100.0%	2施設	100.0%	1施設	100.0%	2施設
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	、この補助金によるサービス					
補助事業者による情報の公表		ホームページ、会報、パンフレット等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱の補助基準に沿って補助事業に取り組む。 <g～hにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
		① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 国や市の重要施策である障がい者の地域移行促進に向け、障がい者の居住の場や日中活動の場となる施設を必要数確保するため、当補助事業に継続して取り組んでいく。			